



に基づき、平成二十六年度より1名の職員派遣を行ってまいります。

本地域におきましても、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。また、本町では水害に対する備えも重要です。

大規模災害が発生した場合にどのよう

に町の業務を進めていくかを計画する、BCP業務継続計画の仕上げを行うとともに、最新の情報に基づいて、地震ハザードマップを更新いたします。

また、災害発生時の対応や危機管理、災害対処訓練のため、新たに退職自衛官1名を嘱託職員として採用してまいります。

防災関係の設備についても充実させます。平成二十六年度から平成三十五年までの十年間、防災対策事業に必要な財源を確保するため、東日本大震災復興基本法に基づき、町民税の均等割を500円加算します。当該財源を用い、町内に設置してあります消防用ホース、消火器、収納箱等の消防用設備を平成二十六年度から三年間で、更新してまいります。また、吸水性土のうを購入し、水害の備えとします。

消防団の技術の育成にも力を入れま

す。西春日井二市一町消防団連合会の代表として、本町が県の消防操法大会に参加することを契機として団員の1層の育成を進めてまいります。操法で培った技術や規律は、災害時に必ず役に立つと考えています。皆様の応援をよろしく願います。

防犯対策については、凶悪化、多様化する犯罪を抑止するため、学校をはじめとした公共施設に防犯カメラを設置してまいります。平成二十六年度については、町内の小中学校に4箇所8台のカメラを設置し、周辺の安全確保に努めてまいります。なお、運用にあたっては、個人情報保護に配慮し、警察等関係機関とよく調整した上で、厳格な設置基準や運用基準を定めてまいります。

公共交通については、人口の増加や

民間航空機の生産・整備拠点の立地に伴って、本町の公共交通のあり方を再検討する必要があります。現在ある地域公共交通総合連携計画の計画年度が平成二十六年度で終了いたしますので、計画の再策定とあわせて、関係機関とよく調整しながら、再編成を進めます。

また、社会の変化に対応し、安心して暮らせるまちづくりに向け、継続して消費者対策についても推進してまいります。

目標 4 地球にも人にも優しい持続可能なまち

「目標4 地球にも人にも優しい持続可能なまち」です。

地域が活性化し、地域振興が進むことは、同時に、それに要するエネルギーや、排出される廃棄物も増加することが見込まれます。

本町においては、人口増加に伴い、とくに家庭のゴミの量が増える傾向にあります。新しく本町に引っ越してこられた方に、ゴミ出しのルールやリサイクルの取組みなどについて、しっかりと伝える必要があります。ゴミ



の減量化や正しいゴミの出し方などを、日常の窓口業務のみならず、環境フェスティバルを通じて積極的にPRします。

下水道事業については、下水道の全体計画区域に対する普及まで、今しばらく、合併処理浄化槽との併用が必要となります。

現行の合併処理浄化槽補助制度は、1件36万円を上限に実施していますが、補助の件数に限りがあることから、補助を受けられないケースが発生しています。下水道が整備されるまでの期間などを考慮して、上限額を1件11万円に変更し、補助件数枠の拡大を行ってまいります。